

## 【委員会記録－平成29年9月25日－20170925－01－議員定数等検討委員会】

開催日 平成29年9月25日（月）  
開催場所 議会中会議室  
開催時間 16時20分～16時50分  
出席議員 12人のうち12人出席  
佐藤議長  
竹内、梅沢、長田、八木、柳下、松崎、山口（ゆ）、作山、藤井（深）、  
とうま、井坂の各議員

### 1 開会

### 2 議事

次の議題について協議した。

委員長の互選

副委員長の互選

議会改革検討会議報告書について

議員定数等の定め方について

#### （佐藤議長）

ただ今から、議員定数等検討委員会を開会いたします。

委員の皆様方には、ご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会にあたり、一言申し上げます。

議員定数等の考え方については、今年3月、議会改革検討会議の座長あてに、協議を依頼しました。

そして、6月23日に、協議結果をとりまとめた報告書が提出されたところです。

本委員会において、その報告書に示された「議員定数等の考え方」を踏まえて、具体的な定数や選挙区等についてのご協議をいただくこととなります。

次回一般選挙は、平成31年春に想定されておりますが、委員の皆様方には十分にご議論をいただき、県議会としての考え方を、県民の皆様にお示ししていきたい、と考えております。

委員の皆様方にはご苦労をおかけしますが、この後、選任される委員長のもと、円滑にご協議を進めていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、これより、委員長と副委員長を互選願うわけですが、委員長が選任されるまでの間、本職が議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

では、まず「委員長の互選」を行いますが、互選の方法についてであります。 「議員定数等検討委員会設置要綱」第4条第1項の規定に基づきまして、「委員の互選」により、「委員長」を選任いたします。

何かご意見がありましたら、お願いいたします。

#### （藤井委員）

自民党から委員長をお出しいただきたいと思います。

**(佐藤議長)**

ただいま、公明党藤井委員から、自民党から委員長を推薦してはいかがかとの発言がありました。各会派のご意見はいかがでしょう。

**(長田委員)**

自民党、大変光栄でございます。

**(作山委員)**

民進党、お願いいたします。

**(とうま委員)**

県政会、お願いいたします。

**(井坂委員)**

共産党、そのとおりで構いません。

**(佐藤議長)**

それでは、意見の一致がみられましたので、委員長は、自民党から推薦いただくことでご異議ございませんか。

(異議なし)

**(佐藤議長)**

ご異議がないと認めます。  
それでは、自民党から委員長を推薦願います。

**(長田委員)**

梅沢委員を推薦申し上げます。

**(佐藤議長)**

梅沢委員を委員長にとの発言がありました。ご異議ございませんか。

(異議なし)

**(佐藤議長)**

ご異議がないと認めます。  
よって、梅沢裕之委員が委員長に選任されました。  
それでは、委員長と交代いたします。  
ここで、私は退席させていただきます。

**(梅沢委員長)**

それでは、議事に入る前に一言ごあいさつをさせていただきます。  
ただいま、皆様方からご推薦をいただいて、委員長という大変重要な、そして、重責をいただきました。

先ほど議長からのお話もあったように、次の通常選挙に向けて、委員会として一定の方向をしっかりと出していきたいと思いますので、ぜひ充実した議論になるよう努めますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願い致します。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、「副委員長の互選」を行います。

副委員長の選任につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

**(長田委員)**

自民党の長田でございます。

副委員長につきましては、民進党さんからご輩出いただけたらいかがかと思います。

**(梅沢委員長)**

ただいま、長田委員からかながわ民進党から副委員長を推薦してはいかがかとの発言がございましたが、各会派いかがでしょうか。

**(作山委員)**

大変光栄です。

**(藤井委員)**

それでよろしくお願いいたします。

**(とうま委員)**

県政会、よろしくお願いいたします。

**(井坂委員)**

共産党もそのとおりでお願いいたします。

**(梅沢委員長)**

それでは、意見の一致がみられましたので、副委員長は、かながわ民進党から推薦していただくことでご異議ございませんか。

(異議なし)

**(梅沢委員長)**

それでは、かながわ民進党から副委員長を推薦願います。

**(作山委員)**

山口ゆう子委員でお願いいたします。

**(梅沢委員長)**

山口委員を副委員長にとの発言がありましたが、ご異議はございませんか。

(異議なし)

### **(梅沢委員長)**

ご異議がないと認めます。

よって、山口ゆう子委員が副委員長に選任されました。

山口副委員長、どうぞ副委員長席にお着きいただきたいと思います。

それでは、一言ごあいさつをどうぞ。

### **(山口副委員長)**

ご推薦いただきまして、ありがとうございます。

重責の重さに今、身が震えております。

梅沢委員長をお支えすることによりまして、その責務を果たしたいと思っております。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

### **(梅沢委員長)**

それでは、議事を進めます。

本日は、初回でございますので、当委員会で定数等についてご協議いただくに当たり前提となる事項について、事務局から説明させ、具体的な協議は、次回以降に進めていくこととしたいと存じます。

まず、「議会改革検討会議報告書について」であります。

当委員会でご協議をいただく前段階として、議会改革検討会議において行われた、これまでの検討経緯等を踏まえておく必要があると存じます。

ここで、改めて、当委員会と議会改革検討会議の役割を説明すると、いずれも、地方自治法に規定する「協議又は調整を行うための場」として会議規則別表に位置付けられたものであります。当委員会の目的は「議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関し協議等を行うこと」とされているのに対し、議会改革検討会議の目的は、「議会改革に関し協議等を行うこと」とされております。

議会改革検討会議では、議長から、「神奈川県議会における議員定数等の考え方について」検討するよう依頼があったことを受けまして、議員定数等の「考え方の基本」について、計4回の協議を行い、6月23日に、報告書を取りまとめたところであります。

したがって、当委員会では、議会改革検討会議報告書に示された「考え方」を前提に協議を進め、具体的な結論を出していくことになろうかと思っております。

では、議会改革検討会議報告書について、事務局より説明いたします。

※政策調査課長から資料に基づき説明する。

### **(梅沢委員長)**

続いて、「議員定数等の定め方について」であります。

議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関しては、地方自治法及び公職選挙法に規定されております。

議会改革検討会議報告書にも「公職選挙法の規定を遵守しながら」とありましたように、具体的な協議に入ります前に、こうした法令の規定を確認しておく必要があるかと存じます。

そこで、議員定数等に関する法令、また、議員定数等を協議するに当たり必要な、県の人口などについて、事務局に説明させます。

※政策調査課長から資料に基づき説明する。

**(梅沢委員長)**

2つ続けて説明させましたが、「議会改革検討会議報告書について」を含め、ただ今の説明についてご質問等ありましたらどうぞ。

(特になし)

**(梅沢委員長)**

それでは、当委員会といたしましては、次回以降、議会改革検討会議報告書で示された議員定数等の考え方にに基づき、具体的な協議に入っていくことといたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で予定していた議題は終了いたしました。他に何かご発言等ありましたらどうぞ。

(特になし)

**(梅沢委員長)**

次回の開催日程ですが、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

**(梅沢委員長)**

それでは、正副委員長において開催日程を決定次第、各委員へご連絡申し上げます。これもちまして、本日の委員会を閉会いたします。まことにご苦労様でした。

以 上